

経済産業省

デジタルプラットフォームの透明性・公正性に関する  
モニタリング会合  
第5回議事録

■ 開催概要

---

<日時> 令和4年9月21日(水) 13:00~15:10

<場所> オンライン開催(Webex)

■ 出席者

---

<委員> (座長以下50音順)

岡田座長、生貝委員、黒田委員、伊永委員、高倉委員、百歩委員、平山委員、  
増島委員、若江委員

<オブザーバー>

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 金藤 ICT 委員会委員長  
一般社団法人ECネットワーク 沢田理事  
公益社団法人日本通信販売協会 万場専務理事  
一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 岸原専務理事

<関係省庁>

内閣官房 デジタル市場競争本部事務局 成田次長  
公正取引委員会 経済取引局 総務課 デジタル市場企画調査室 稲葉室長  
総務省 情報流通行政局 参事官室 山本主査  
消費者庁 消費者政策課 取引デジタルプラットフォーム消費者保護室 落合室長

<デジタルプラットフォーム提供者>

Apple Inc. 及び iTunes 株式会社

<事務局>

経済産業省 商務情報政策局 野原局長、門松審議官  
日置デジタル取引環境整備室長  
(令和4年度事務局運営支援業務委託先) (株) 野村総合研究所、(株) イベント・レンジャーズ

■ 議事次第

---

1. 開会
2. 議題
  - ・デジタルプラットフォーム提供者からのヒアリング②

Apple Inc.

### 3. 閉会

#### ■ 配布資料

##### 議事次第

【資料1】ヒアリングの公開・非公開について.pdf

【資料2】Apple Inc. 及び iTunes 株式会社提出資料（発表資料）.pdf

【参考資料1】Apple-iTunes\_定期報告書（抜粋）.pdf

【参考資料2】質問・確認事項に対する各社の回答.pdf

#### ■ デジタルプラットフォーム提供者からのヒアリング②

事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今から、デジタルプラットフォームの透明性・公正性に関するモニタリング会合の第5回会合を開催させていただきます。委員・オブザーバーの皆さまにおかれましては、ご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日、武田委員がご欠席と伺っております。また、座長の岡田先生は遅れて参加ということで、それまでの間、議事進行は私のほうで務めさせていただきます。

本日はAppleさまからヒアリングということでございます。Appleの皆さま、どうぞよろしく願いいたします。また、本日のヒアリングは、座長了解の上、非公開にて開催させていただきます。通訳の方、入ってらっしゃいますか。

通訳者 はい。「Appleの皆さま」以降でよろしいですか。（\*以降、Appleの発言は、通訳を通したものであり、原文との齟齬があり得る。）

事務局 はい。お願いいたします。今回、非公開とする理由につきましては各社から説明していただいております。詳しくは資料1のとおりでございますが、忌憚ない議論を行う中で、非公表の情報等に触れる可能性があるというのが、今回非公開とする理由となっております。

それでは、早速でございますが、Appleさまより、最初に通訳を含めて説明20分程度ということでご説明をいただき、そのあと質疑に移らせていただければと思います。それではAppleさま、ご説明をお願いいたします。

Apple 皆さん、こんにちは。

Appleの希望により非公開

（※事務局注：Appleの希望により、発言者個人名は非公開になっているため、以下、発言者欄は社名のみ記載する。）

本日、委員会の皆さま、そして経産省の皆さま、このような機会を賜りましたことを、最初に感謝申し上げます。App Storeのデベロッパとの相互理解を深めるため、それから透明性を高めるためのわれわれのこれまでの取り組みについてご説明をさせていただきたいと思っております。

次のスライドをお願いします。

本日の短いプレゼンの中でカバーしたいアジェンダがこちらになります。

最初に、デベロッパとの相互理解を深めるために、われわれがどのような取り組みを行っているのか、App Storeの概要について簡単にご説明をさせていただきます。

こちらですけれども、日本のデベロッパの経済的な成長、それからイノベーションエンジンとしてApp Storeがどのような役割を担っているのかを数字とともにお示ししております。

2020年の数字にはなりますけれども、世界の売上規模にして6,400億ドル以上の売上をこのApp Storeが促進したという数字でございます。日本だけを見ますと、その金額が340億ドルを超える金額となっております。

2008年以降ですけれども、App Storeは開始時500本ほどしかなかったAppの数が、現在に至っては180万本になっております。ということで、今、日本の店頭で見えますと、現在では140万本の既存のAppが存在するということになります。

このApp Storeが開始した2008年以降ですけれども、Appleはデベロッパ(アプリケーション開発者)に対して2,300億ドル以上の支払いを行ってまいりました。この中で日本のデベロッパ向けの支払いの金額としては500億ドル程度でございます。

そして今現在ですけれども、227の地域において3,000万の登録Appデベロッパが存在しております。日本で見ますと、数といたしましては120万の登録Appデベロッパが存在するというになります。

こちらですけれども、日本のデベロッパのビジネスの成長、それからイノベーションをどのようなプライバシーに依拠したツールや、最先端のテクノロジーを活用して促進してきたのかという具体的な事例を挙げております。

まず1つ目の事例になりますが、これはAppleのヘルスキットのAPIを活用した事例になります。Flaskというデベロッパが、ヘルスケア・アズ・ア・ゲームとして、プライバシーの高いセキュアな形でのAppの展開をしております。

彼女たちが開発しましたApp、ZONESという名前が付いておりますが、こちらはApp StoreでベストAppにも選定されております。

同様に、LiDARというAppで日本のデベロッパであるWAGOが開発したものがございまして、世界で初めてiPhoneのLiDARスキャナ機能を使用する3DスキャンAppにエディット機能を実装したのになっております。

こちらも大成功を収めております。

App Storeですけれども、二つの目標の達成を大きく掲げております。まず1つ目は、デベロッパの皆さまの事業の革新と成長に寄与すべく大きな機会を提供するというです。

そして2つ目に関しましては、顧客に信頼のおける体験、安全な体験をご提供するというです。

こちらに関しましては、メディアの皆さま、パネルの皆さま、デベロッパの満足度が大変高いということをご理解いただけるかと思っております。

経産省が実施していただきました調査の結果を見ますと、大多数のデベロッパはApp Storeに対して、自分たちのビジネスに価値を提供してくれている、そして顧客体験を向上することができていると感じております。

次のセクションに関しましては、利用事業者との相互理解を促進するシステムについてご説明をさせていただきます。

こちらのスライドでお示しをしておりますのが、利用事業者に経済的な機会をいかに創出してきたか、そしてデベロッパの事業をどのように拡大する手伝いをAppleがしてきたのかということの時系列に並べた内容になっております。

まずですけれども、2008年、われわれは30%の手数料率から開始をしております。ソフトウェアの配信モデルをここで立ち上げ、ソフトウェアのデベロッパに関しては収益のほとんどを還元してまいりました。

そして2011年にはリーダールールを導入しております。この中でマージンの低い利用事業者に関しては、Appleの手数料率から免除をするということをしております。

2012年には、ほかのプラットフォームで購入し、iOSで消費される場合において、手数料を免除するマルチプラットフォームルールを導入いたしました。

2016年から2021年にかけては、手数料率を以下の状況に関して15%に引き下げております。まず1つ目が、2年目以降の手数料率であり、こちらを15%に引き下げています。

またVideo Partner Programの参加者、それからSmall Business Developer Programの参加者を対象に手数料率を15%に引き下げています。

今年2022年ですけれども、われわれのほうでリーダーAppルールの改定を行っております。リーダーAppのデベロッパが自分たちのウェブサイトへのリンクをApp内に含むことができるようになりました。

このリーダーAppルールの改定のきっかけは、日本の公正取引委員会からのリクエストがあったというところございまして、今はこの改定内容を全てのリーダーAppにグローバルで適用しております。

次、お願いします。

事業利用者の皆さまとの相互理解を促進するという一つの事例といたしまして、最近、新しいAPIをリリースしております。こちらはデベロッパ向けにリリースしたAPIでありまして、このApp内で、

返金に関わるアシスタントができる、カスタマーサービスに関わるサービスが提供できるものであります。

顧客の体験をさらに簡便なものとするために、デベロッパはこの API を使って自分たちの App の中でカスタム UI を表示することができます。

また、これによってアシスタントを提供する、ないしは代替のソリューションを提供する。そして、またシステムで提供されるこの返金のフローを、この中で手続き開始することができるようになります。

Apple は継続的にデベロッパ向けの透明性向上のための取り組みを行っております。

例えば 2021 年の 4 月でありますけれども、デジタルプラットフォーム取引透明化法（透明化法）の施行に伴い Apple は全てのデベロッパ規約、それから App Store Review のガイドラインを一般にアクセス可能なウェブサイトに表示しております。

同じ場所で、次のような資料の日本語版もご提供しております。

まず一つが、Apple Developer 契約。

それから Apple Developer Program 使用許諾契約。

それから、この Apple Developer Program 使用許諾契約の別紙書類。

それから App Store Review ガイドラインです。

これらは、App Store 内で App の配信に必要なになってくる規約になります。

また日本のデベロッパ向けに、さまざまなリソースであったり、それから記事といったものをオンラインでご提供させていただいております。

Apple は日本語でさまざまな形でサポートをご提供しております。一つの事例として WWDC（世界開発者会議）において、日本の皆さま向けに、アップデートした情報や新しい機能、それからテクニカルセッションにおける日本語の字幕をご提供しています。

また国内向けのマーケティングイベントやセッション、それから Tech Talks 等を通じて、Apple は継続的にデベロッパの皆さまとの意義のあるやりとりを常に行う、さまざまな形を模索しております。

次のセクションにおきましては、最近の App Store Review ガイドラインにおけるアップデートに係る情報開示の事例についてご説明させていただきます。

2021 年の 6 月ですが、われわれはこの App Store Review のガイドラインのアップデートを行いました。アカウントの作成に関して、その App の中で行える、ないしはユーザーがアカウントの削除を App 内で行うことができるような内容です。

このアップデートした際には、メール、それからオンラインのニュース発表の欄で、ユーザーの皆さま、デベロッパの皆さまに情報の周知をさせていただきました。

また来年に向けてですけれども、このアップデートに関しては追加のスケジュールであったり情報について、デベロッパ向けに情報を発信していく予定であり、これまでも情報を発信してまいりました。

例えば 2021 年の 10 月ですけれども、期限を延長いたしまして、2022 年の 1 月 31 日まで期限を引き延ばしました。

この延長した期限ですけれども、これを 2022 年の 1 月にはさらに期限の延長をいたしまして、2022 年の 6 月 30 日までといたしました。

そして 2022 年の 5 月には、コンプライアンスを徹底するようにデベロッパ向けのお知らせをお送りしまして、6 月までに対応をしてくださいという旨通知をしております。

App Review チームとしましては、この追加要件に関してデベロッパで適切な対応をいただけるように今後もサポートをしていきます。

例えばデベロッパの App が却下された場合、App の審査において重要な情報をこの資料上のスクリーンショットにおいてハイライトしている部分のような形で通知としてご提供しております。

問題となるガイドラインをここでは引用して表示しております。

App のコンプライアンスを向上させるための次のステップについてガイダンスも提供しております。

また特定のガイダンスに該当するウェブページ、リソースへのリンクであったり、よくある質問、FAQ に関わるウェブページの情報等を載せております。

App Review チームに回答する方法も提供しています。

最後に、App Store に関わる問題解決のためにデベロッパ向けにさまざまな手段をご用意しております。その内容をご紹介します。

課題解決のために、スライドにありますようなさまざまな方法をわれわれはご提供しております。

さまざまな課題が発生した際、サポートを得られるために有用なのがこのデベロッパサポートになります。

その中では、例えばメンバーシップやアカウントに関する問題、開発や技術的な問題に対するサポート、Appのセットアップや配信に関して、報告や支払いに関してのサポートと同時に懸念事項であったりフィードバックを提供するための方法についてもご提供しています。

これら以外の方法でも課題解決のための情報入手、情報のやりとりをする方法といったものを準備しております。

例えばデベロッパのほうで、より迅速なApp Reviewをリクエストするという方法も一つ存在しています。

それからApp Reviewの決定内容に関して異議の申し立てをするプロセスもごさいます。

App Store Reviewガイドラインに関する変更を提案することもまたできます。

また、すでに停止されているアカウントの再開をリクエストする方法もごさいます。

App Store Connectのこちらのポータルでは、デベロッパがApp Reviewチームとやりとりをし、課題の解決であったり、Appの承認に向けたアクションを取ることができます。

またデベロッパは、Contact Usのデベロッパページを使ってデベロッパApple Reviewチームとコンタクトを取ることができます。

またアカウントを停止するにあたっては、デベロッパ向けに明確な通知を行っています。

例えば条項違反があった場合、その違反のある条項を引用します。

次にもう一つの事例としては、解約されたメンバーシップを再開するためにどうしたらいいのか、ネクストステップに関わるガイダンスを提供しています。

App Reviewチームに返信をする方法もあります。

また透明化法に基づく異議申し立てを行うためのリンクも提供しています。

この透明化法に基づいて異議の申し立てが行われた場合は、社内の適切なチームがまずその審査にあたり、分析を行い、そしてその申し立て内容の社内調査を行います。

このデベロッパから申し立てられた異議の内容を適切に審査するために、Appleでは経験豊富な専門家からなるチームを用意しております。

この専門家によるチームの構成員ですけれども、これは申し立て内容にもよりますが、Appの審査チームであったり、不正を審査するチームであったり、仲裁を担当するチームのメンバー等からなっております。

また場合によってはデベロッパリレーションズ、財務、法務の担当者がこのチームの中に入る場合があります。

こういったチーム組成をすることによりまして、デベロッパから申し立てられた苦情の内容、紛争内容を効率的に一貫した形で解決することができるように努めています。

こういった専門家チームによって協議が行われたのち、結論が出た際にはApp Reviewチームが書面でデベロッパにその協議内容、協議結果を提示いたします。

また、そこでなされた、このチームが出した決定に関して、デベロッパと協議をする際には日本語でご案内可能なスペシャリストが電話応対をすることができます。そこで導き出された結論に関して、それからAppやアカウントのコンプライアンスを改善するために、どのような是正措置が必要なのかをここで話し合うことができます。

これら全てのやりとりは、報告目的のためにシステム内でトラッキングされています。

この透明化法が施行されたのち、日本においてはそれほど多くの苦情申し立ての経験はしておりません。まだ1年の中ですけれども、苦情申し立て件数は3件となっております。

EUのPlatform to Business Regulationの経験を基に申しますと、これまでの日本の経験というのはEUの経験と大きくかけ離れたものではなく、同様の傾向であるといえると思います。

具体的には、そのEUのPlatform to Business Regulationが導入された最初の1年間、全体の苦情件数は12件でありました。

この件数ですけれども、2年目は64件となりました。

ただ、今現在提供しておりますツールやさまざまなリソースを通じて、今後も継続的に紛争解決のための努力をわれわれとしては続けていく所存でございます。

われわれからのプレゼンテーションは以上になります。ご清聴いただきましてありがとうございます。このあとご質問に答えさせていただきます。

事務局 はい。Appleさま、ありがとうございました。それでは質疑・意見交換に移りたいと思います。私のほうから指名させていただきます。前回同様に三つのグループに分けてご質問いただいたのちに、Appleさまよりまとめてご回答いただくという流れで進めたいと存じます。

ご発言されない場合、または回答の必要がなくてご意見のみの場合はその旨ご発言ください。あと時間の関係上、1人からご発言は1分程度としていただきまして、Appleさまからの回答も3、4分程度、通訳を含めて7、8分程度に収めていただくようお願いいたします。

では、高倉委員、平山委員、黒田委員、生貝委員の順番でご発言お願いしたいと思います。最初、高倉委員お願いいたします。

高倉委員 高倉です。日本語でよろしいのですよね。

事務局 大丈夫です。

高倉委員 詳しい説明ありがとうございました。私のほうからAIに関して質問します。アカウントの停止とか、あとApp Storeでの表示順に関して、おそらくなんらかのプログラムを使っていると思うのですが、そのプログラムの見直しについて、例えばアカウント停止の判断を行ったAIのチューニングとか、表示の順番の調整とかをどれぐらいの頻度で行われているのか。もしくは何かトラブル、問題が起こったときに適宜アップデートしていつているのかについてご説明いただきたいと思います。以上です。

事務局 続きまして、平山委員お願いいたします。

平山委員 平山です。私は二つの質問をしたいと思います。1つ目の質問ですが、プレゼンテーション資料の20ページにはアカウント停止を事前に予告するEメールがあり、売上金が留保、pauseされると記されていますが、売上金をポーズするのはなぜですか。次に、デベロッパがアカウントの停止にComplaint、異議を提出した場合、売上金はいつデベロッパに支払われますか。逆に、異議を述べない場合には、売上金はいつデベロッパに支払われますか。

次に、2つ目の質問をします。プレゼンテーション資料の20ページのEメールには、アカウント停止の理由としてfraudulent activityがあったなどと書かれていて、具体的な事実は記されていないようですが、これは通常のことですか。それとも、fraudulent activityの場合に、特別に、例外的に、具体的な事実を書かないこととしているのですか。

以上です。ありがとうございます。

事務局 続きまして、黒田委員お願いいたします。

黒田委員 質問だけ一つあります。スライドの2ページの二つの主要な目標に掲げられている指標は御社ではどうやって評価をしていますか。また、その評価の地理的単位は日本だけで評価していますか。それともそれよりも広い単位になっていますか。以上です。

事務局 続きまして、生貝委員お願いいたします。

生貝委員 ご説明ありがとうございました。私からは質問は一つで、この法律に基づいて国内の関係者と緊密に連携を取り合うための国内管理人が設置されているというふうに思います。その国内管理人が持っているApple社内での権限と、それから特に最近どのようなご活動をこの法律の目的を達成するために行われているのかについて教えていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

事務局 では、Appleさま。通訳込み7、8分程度でご回答をお願いいたします。

Apple 最初の三つに関しては私のほうから答えさせていただきまして、残りの一つは私の同僚にお願いいたします。もし漏れがありましたら教えてください。

まず1つ目が、アカウント停止の判断を行うAIの仕様についてということでした。

まず、アカウント停止の判断を行うにあたって、われわれは、AIは活用しておりません。

アカウント停止は実際に人間の審査と承認がない限りは行いません。

このようなアカウント停止の決断をテクノロジーだけに依存して行うことはしておりません。(※事務局注1)

2つ目の質問が、支払いの停止に関してです。

プレゼン資料の中に事例として挙げておりましたが、この停止に関わる通知でありました。

この停止に係る理由として、Appleが掲げているのは一つしかございません。これは不正行為であります。

われわれといたしましては、デベロッパの皆さまに事業上のチャンスをできるだけ大きく提供したいと考えておりますが、それを行うにあたってはガイドラインの遵守といったものの徹底をお願いしております。この観点からシステムの立て付けも構成されておりますし、チームもそのような形で活動しております。

しかしながら、そのデベロッパのほうで、不正行為が行われている、もしくはそのユーザーの搾取が行われていると思われた場合は、売上金を顧客にお戻しいたします。

このような契約情報の内容に関しては、プログラム使用許諾契約の中に明確に記載されています。(※事務局注2)

それから3つ目の質問に関しては、停止の理由に関わる場所であったと理解しております。

スライドをご覧くださいますと、左側に示してありますEメールの部分が読みにくい形になっております。おわび申し上げます。右側のほうもご参照いただければと思います。

左側の情報を見てくださいますと、関与した不正行為の具体的な内容がここに記載されております。

これが情報の操作であったり、誤解を招く仕様であったり、メタデータの活用に関わる部分の具体事例が引用されております。

また、その誤解を招くようなAppのコンテンツに関する記載もございます。

それから審査の操作に関わるような違法行為に関する記載もございます。

それ以外にも、何か不正操作に関わるような内容の具体的な事項もございます。

不正行為を検知し、顧客を保護するというシステム側の要件と、それからデベロッパ側が適切な是正措置を取ることができる、それを誘導することができる必要十分な量の具体的な内容の記載、この二つのバランスをどのように取るかというのは、常々われわれのほうでも検討しているところではあります。

良好なデベロッパは、システムに何か望ましくないような内容が含まれている、ないしはガイドラインにのっとっていない場合、自分たちのほうでそれに気づいた段階で、どのような是正措置を取ったらよいのかということにすぐに気づくことができます。そして、その是正措置の内容に関しては、AppleのApp Reviewチームと十分にコミュニケーションを取ってくださっております。

例えばアカウントの停止であったり、デベロッパが開発したAppに関して、われわれのほうで何か行うにあたっては、そういった優良デベロッパの事例もございますので、今のような形で十分に顧客の保護ができていて、そして十分な量の詳細事項についてもデベロッパにお伝えができていて感じています。

ありがとうございました。残りのご回答に関しては、私の同僚に任せたいと思います。

Apple

Appleの希望により非公開

われわれのスライドの中の指標に関してのご質問があったかと思えます。

すみません。ご質問していただきました委員の先生にお伺いしたいのですが、ご質問されるときに言及されていたのは、われわれのスライドの最初のほうに出てきた、そのデベロッパの支援というタイトルのもと、いろいろなカラフルなブロックで数字が表示されていたところでしたでしょうか。

黒田委員 My question is slide page 6. You showed that you are supporting the developers' innovation and growth, and your aim is to increase customer experience and customer protection. So, I'm asking about what measure do you use.

Apple すみません。黒田先生、1点。もしかしたら、ちょっとページ数の理解の齟齬があるかもしれないのですが、今おっしゃっていただいているページは、経済産業省のアンケート調査に触れたスライドで、ページ6だと思っておりますが、そちらのことでしょうか、それともカラフルなデータが載っているほうのスライドのことを指しておられますか。

黒田委員 はい。経済産業省の数字を引用しているページのことです。

Apple ありがとうございます。まずデベロッパの皆さまとは、常日頃からコンタクトを取らせていただいておりますし、皆さまからはフィードバックを継続的にいただいております。1対1のお話をすることもありまして、質問をいただくこともあれば、新しい機能に関するリクエストをいただくこともあります。その中で現状に関してデベロッパが満足されているのか、されていないのかといったことも見ておりますので、これがまず一つの指標というか評価の仕方になります。

あと実際に App Store の運営の結果といったものも一つ指標として見ております。デベロッパが実際にわれわれのサービスを使って、デジタルコンテンツをどの程度配信されているのか、そういった中で見ますと、日本のデベロッパというのは、世界各国のデベロッパに比べても最も成功している利用事業者であるということが出来ます。

それから日本をベースにする利用事業者のデベロッパがつくられている App のクオリティーに関しても常々注目させていただいております。他国と比べると、日本のデベロッパが開発しました App というのは、最も洗練されているといってもいい水準にあると思います。App のプログラムであったり、ゲームであったり、そういったこともまた質という観点から見ております。(※事務局注2)

それから、われわれのサービスやデバイスに関する売上といった定量的な数字であったり、顧客体験、消費者の満足度、それから顧客からのフィードバック、こういったものも指標としては見ております。

それから顧客の保護という意味でも、Apple は業界内でも大変高い水準の顧客保護をご提供できていると考えております。例えばマルウェアからの保護であったり、顧客のプライバシーやセキュリティの保護という意味においても、最高水準の保護をご提供しております。

それから国内管理人に関して、ですけれども、日本国内の従業員を国内管理人に指名しております。

また日本ベースのデベロッパや関係各所とのやりとりをするために、さまざまな担当者が日本をベースに長年活動しております。

説明の中にもありましたが、App Store は 40 言語、175 カ国で運用されています。

そのような状況で App Store を運営するというのは大変複雑であり、部門をこえた社内での連携といったものが必要になります。ポリシーに関わる決定を会社レベルで行うにあたっては、公平性と、それから一貫性といったところを大変重要視しております。

中央集権的な形で意思決定を行うことにより、Apple とデベロッパの間の透明性・公平性、それから一貫性が担保されると考えておりますし、日本のデベロッパとの継続的なコミュニケーション、やりとりを重要視しています。

透明化法に基づき設置をいたしました国内管理人は、さまざまな部門にまたがる社内でのコミュニケーションや連携を円滑に行うための重要な役割を果たしています。

また、透明化法で定められた一つの義務として、国内管理人の情報、それから国内のチームの情報もお示ししております。経産省の皆さまとも密に連携を取らせていただいております。

しかしながら、この App Store の運営自体が大変複雑なものでありますので、この運営のボトルネックにならないように、国内管理人の権限はきっちりと管理する必要があるというふうに考えております。しかしながら、日本のデベロッパや日本の規制当局の皆さまとのやりとりという意味においては、この国内管理人がかなり重要な役割を果たすということに変わりはありません。

それでは次の質問にもご回答していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。岡田座長が到着されたようでございますね。これより岡田座長に議事の進行を移らせていただきたいと思います。

岡田座長 遅れまして大変失礼しました。このモニタリング会合で座長を担当しております岡田羊祐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。時間も押しておりますので、引き続き質疑を進めさせていただきます。

それでは続きまして、百歩委員、伊永委員、若江委員、増島委員の順番でご発言をお願いします。時間が押しておりますので、簡潔にご質問をしていただければと思います。よろしく申し上げます。百歩委員、ではお願いします。

百歩委員 百歩です。私からはデータ利用の管理体制について伺います。App Storeに蓄積されたデータを保護するために、データアクセスをチェックするデータ分析チームというのが存在していると思います。このチームについて2点教えてください。

1点目、データ分析チームが所属する部門を教えてください。質問の意図としましては、自社の開発チームとの職務分掌が図られているかというのを理解するためにデータ分析チームは開発部門から独立している、あるいは一定の距離を置いた体制になっているかというところを確認させてください。

2点目、データ分析チームがApp Storeへのデータアクセスを一元管理しており、必要な承認を得ずにデータアクセスすることを防止するプロセスがあると同っています。この具体的な防止プロセスの仕組みと、あとは実際に何件くらい承認依頼があって、そのうち何件くらいリジェクトしているのか。大まかでもいいので教えていただければと思います。

通訳者 ありがとうございます。すみません。一元管理と、そのあとなんの防止とおっしゃいましたでしょうか。申し訳ありません。

百歩委員 承認を得ずにデータにアクセスすることを防止しているプロセスがあるということ伺っています。

通訳者 分かりました。

岡田座長 以上でよろしいですか。では、続いて伊永委員お願いします。

伊永委員 ありがとうございます。東京都立大学の伊永と申します。競争法を専門としております。本日のプレゼンテーションを聞いて、P2B内部苦情処理システムの内容が具体的なイメージを持てるようになりました。どうもありがとうございます。まさにこういった話をデベロッパにさせていただければ、本日のような内容で構いませんので、ずいぶん相互理解が深まるのではないかとこのように思いました。

私からの質問は、提供条件に関するものとか、それからアカウントの停止に関するもので2点お伺いしたいと思います。

1点目は、アカウント停止等を判断する際に、App Reviewチームをつくって苦情処理をしているということでしたが、この苦情処理の体制について、どのような人材、外部人材を登用しているか。それから独立性が保たれているのかどうかという点についてお伺いしたいと思います。

2点目は、透明化法のガイドラインでは、提供条件の変更等を行う前に、組織内部で、利用事業者に与える影響や不利益の評価を行うということが提案されています。このように、事前の評価というのを行って、そののちにどのようなプロセスで実際に提供条件を変更しているのかということについて、具体的な取り組み内容を教えていただきたいです。また、その取り組みにおいて出て来た新たな課題、今抱えている課題というものがありましたら、そちらについても教えていただければと思います。以上の2点になります。よろしくをお願いします。

通訳者 ありがとうございます。すみません。提供条件というのは、具体的にはこのデベロッパ規約とか使用許諾のそういう内容のことでよろしかったですか。

伊永委員 そうですね。そのとおりです。

通訳者 ありがとうございます。

岡田座長 ありがとうございます。続いて、若江委員お願いいたします。

若江委員 読売新聞の若江といいます。今日は詳しい説明をありがとうございます。私はちょっとそうですね。ほかの委員の方とも重なってしまったので、2点だけお願いします。

1点目は、先ほどこの規約を翻訳しているというご説明がありました。ただ、ガイドラインとか一部の規約は私が先月確認した段階で英語のものが結構残っていました。例えばApp Store Connect サービス規約とか、Apple Developer Forum利用規約とか、あと例えばApple Pay マーケティングガイドラインみたいに、

最初のほうは日本語ですが、「詳しくはこちら」のような形で、クリックしていくと英語の説明になってしまうというものもあります。一応、省令では提供条件を示すものが日本語でというふうになっているのですけれども、皆さんとしては先ほど挙げたようなものについては提供条件とは関係なく、翻訳しなくても省令違反にならないというふうに考えるのかどうか。または今後どうするつもりなのかを教えてください。まず1点目です。

もう一つが、手数料の妥当性のことですけれども、事前の資料で、手数料にはこういうような必要性があり、妥当である、ということをしていろいろご説明いただきましたが、妥当であることの主な根拠はほかの会社のサービスとの比較で、同じレベルだからといった説明だったと思いますが、他社のサービスとはビジネスモデルも違うので単純には比較できず、なかなか外部からその手数料の妥当性を判断するのは難しいなというふうに思いました。Appleさんとしては今後どのように妥当性を説明していこうと思っているのか。例えば日本の電気通信事業法ではNIT 東西に対して接続料の認可制というのを取ってしまっていて、これは国民生活とか社会経済に必要不可欠で国民必需のサービスの提供をしているから、接続料については一定の関与、政府が関与して透明性をもって決めましようとなっています。皆さんも同じような性質を持っているとは思いますが、今後、手数料設定に一定の政府なり第三者などが関与するアイデアについてはどういうふうにお考えでしょうか。以上です。

岡田座長 ありがとうございます。続いて、増島委員をお願いします。

増島委員 増島でございます。ご説明ありがとうございます。1点でございます。Appleさんはグローバルなビジネスなので、中央集権的な対応が必要だということにご説明をいただきました。ある国の地域で要請をされました、利用事業者を保護する政策を他の国や地域に展開するという、こういうことは起こるのだらうというふうに思っています。どのようなものについて複数国や複数地域に展開し、どのようなものについて要請された国や地域のみに対応するのでしょうか。また、その判断は組織上どこで行われて、それが一貫性や透明性・公正性の観点から適切であることはどのように検証されるのでしょうか。以上です。

岡田座長 では、Appleさま、以上の質問について、申し訳ありませんが、7、8分程度でご回答をお願いします。

Apple まずはデータ分析チームについてご回答します。

まず、このデータ分析チームですけれども、完全にAppleの中でも独立性が担保された組織でございます。研究開発とは距離を取っております。独立しております。

2つ目ですけれども、そのチームにどれくらいのリクエストが挙がってくるのかということですが、この件数に関しては、網羅的にそのリクエストの記録を取っているわけではございません。件数はかなり少ないです。全てが法務チームのほうにいったん挙げられることになっています。

この分析チームが、このデータをビジネス側の担当者に提供します。この目的としまして、デベロッパビジネスの改善を図るということと、それからApp Storeのオペレーションのパフォーマンスをさらに改善していくということが主たる目的になります。

この透明化法に基づいた苦情処理に関するご質問に関しては、同僚のほうから回答させていただきます。

Apple 2つ目の苦情処理の仕組みに関してのご質問ですが、幾つかポイントがあったかと思っております。App Reviewチームが具体的にどうこれに対応しているのかということと、それから主要なアップデートをする際のその通知等をどう決めているのかということが含まれていたかと思えます。

まず、デベロッパのほうから苦情が申し立てられた際は、その苦情の内容は苦情申し立てへの対応チームが最初に審査をします。

そして、このチームがすることといたしましては、その苦情対象となっているAppのこれまでの履歴を検証するという。これまでにどういうcitation、言及があったのか、そして一貫性に欠く、正確性に欠くところはなかったかどうかといったところを検証し調査します。

そしてPtoBの苦情に関しては、App Storeの法務チームが全て関与することになります。

Appの停止・終了に関わる決定をチームが行うにあたって、この法務チームは関与します。

そして、また、この停止・終了というアクションを取るにあたっては、App Review Board、それ以外の関係各所とも密に連携を取りながら対応を進めていきます。

法務チームとしては、Review チームに対してデベロッパに具体的な情報などを提供するに当たっては、そのデベロッパが適切な是正措置を図ることができるに足る十分な具体性のある情報を提供するという事によるコンプライアンスの推進と、それから今後、そのような具体的な情報が不正検知のためのシグナルとして、そのデベロッパに提供され、さらには他のデベロッパに共有されることでシステム上の問題を生じないようにすること、このバランスをうまく取るようにということは常に依頼をかけています。

それから、その法規制の内容であったり、新たな基準であったり、新たな政策であったり、そういったものにきっちり常々準拠することができるように App Store Review ガイドラインは定期的にアップデートがされています。

App Store での App の配信に関わるそのほかの要因、例えばデベロッパのイノベーションや新たなテクノロジーの台頭等、こういった変化に対応できるようにアップデートといったものは行っています。

ということで、App Store Review ガイドラインのアップデートに関しては、かなり社内的にも大きな、重要な議論となっております、アップデートをすることによって、デベロッパや消費者にどのような影響が出るかといったところも検証しています。

プレゼンの中で一つ事例として提供いたしました、App 内でユーザーがアカウントを削除できるということに関して、これを行うことによってデベロッパにどのような影響が出るのかというのは社内的にも十分検証しました。また、これに関して、その通知に抜け漏れがないように、かなり念入りにデベロッパへの通知は行っておりますし、その対応期限を何度かにわたって延ばしたり、説明をさせていただいております。

透明化法の下でコンプライアンスをさらに向上するために、このような対応をするにあたって、実際、利用事業者の皆さまがこの内容にきっちり対応できるように、われわれのほうからも、情報提供や呼びかけといったものは十分行っていると考えています。

しかしながら、透明化法の施行以前から App Store はこのような活動を長年にわたって行っていました。

ありがとうございます。

岡田座長 全部の質問へのご回答はまだいただけていないかと思うのですが。

Apple 3つ目が翻訳に関わるご質問だったかと思います。透明化法に基づいて規約の翻訳を行うということに関してですが、App Store 上で App の配信を行うにあたって必要な規約や契約に関しては、全て日本語に翻訳しているという認識であります。

幾つか実際に、翻訳がありませんでしたという例をお示しいただきましたけれども、これらはテクニカルな、技術的な文書でございます、App Store で App を提供し配信をするに際して、デベロッパのほうでお読みいただき、理解いただき、署名が必要な契約書や規約ではございません。

以前に経産省とこのテクニカルな文書に関するディスカッション、お話をさせていただきましたが、これは App 開発に関わる技術的な書面になっておまして、生きた文章というか、常々アップデートが加わっているようなものであります。

ということで、その日本語版の和訳とは常に時差というのが生じておまして、今の最新の情報と若干ラグがあります。それからテクニカルな文書と若干齟齬がある内容になってしまうというところがあります。

ということで、基本的には App Store 上で配信をするその App に関わる必要な規約について、まずはその日本語の翻訳というところは注力をしておまして、日本のデベロッパに不利益が被られないように、それ以外の部分の翻訳に関しては、そういった観点からしていないというところがございます。

それから手数料率の妥当性に関して同僚に回答してもらいたいと思います。

Apple 手数料率の妥当性に関して、まずご回答いたします。

手数料率に関して誤解が生じているようですので、念のため申し上げさせていただきます。App Store を活用しているデベロッパの 85%は実際のところ手数料率は 0%です。お支払いはございません。

そして手数料を支払っていただいているデベロッパは、割合にしては少ないのですけれども、そこでの支払手数料率は 15%です。

30%の手数料率をお支払いいただいているデベロッパの割合は大変少ないです。

App Store を立ち上げた 2008 年は 30%の手数料率でスタートいたしましたけれども、その当時ソフトウェアの開発者へ配信、ディストリビューションしていたところの手数料率が 50%~70%という高い手数料率でしたので、それに比べるとこの 30%というのはかなり安い設定でありました。

われわれの手数料率に関する批判を耳にいたしますと、大変誤解が多いと感じます。といいますのも、過去 10 年以上にわたり、われわれは手数料率を一度も引き上げたことはございません。逆にこれまで手数料率の引き下げにつながるような追加の規約を提供してきております。

NIT 東西の事例が挙げられましたけれども、これは App Store の比較として妥当ではないと私は考えております。

もともと NIT というのは、日本の政府によってつくられた事業体であります。

ということで、もともと国営企業として立ち上がったところの、まず歴史が違うということと、それから今でも、まだ一部日本政府の持ち分が残っていると認識しています。

規制対象となっている事業を行うような事業者に関しては、そもそも消費者に対して、最初に提示されるオプションが少ないというのが、iPhone やわれわれのビジネスとは大きく違うことであると考えております。

例えばソフトウェアの配信をするにあたっては、App Store だけが唯一のプラットフォームということではありませんし、インターネットに接続する、ないしはスマートフォンのデバイスとして iPhone だけが存在しているというような状況でもございません。

われわれは、今までも、一度として日本政府からの資金拠出をいただいたことはございません。例えば iPhone の開発、それから製造に関してもそうですし、App Store の立ち上げに関してもそうです。またデベロッパ向けに、これまでに 20 万以上の API を開発してご提供してまいりましたが、そういったことも、政府の支援や資金的援助があって行われてきたということでもありません。

しかしながら、この競争環境において、競争相手に対して、われわれの自助努力として、これまで手数料率の減額といったものを行ってまいりました。

岡田座長 増島委員の質問へのご回答はいただけますでしょうか。

Apple 中央集権的な形で意思決定を行うにあたって、例えばリクエストを受けた国だけで追加の施策を取るのか、それともグローバルでそれを展開するのか、どのようにそれを決めていますかということであったかと思いますが、よろしかったでしょうか。確認させてください。

増島委員 That 's correct. How you can verify that decision making is consistent and transparent.

Apple まず、App Store を最初に立ち上げたとき、われわれとしては原理原則といったものを掲げておりまして、それは App を使用するユーザーの安全な体験を担保するということと、それから全てのデベロッパに対して機会を創出するという、この大原則に関しては創設当時から変わっていません。

これはある意味われわれのユーザーの皆さま、デベロッパの皆さまへのお約束事でございまして、これをわれわれとしては大変真摯に捉えております。ポリシーに関しても、議論をする際にはこれが常に念頭にありまして、最初の App Store のポリシー改定を行ったときから、この内容に関しては全ての方にお読みいただけるように公表しておりますし、透明性の担保ということは常に重要視しております。

どのように検証しているのか、その公正性、一貫性、透明性をどう検証しているのかということですが、これも App Store の常日頃の慣習であるとか、それから言葉、言語の中に DNA として息づいているものであります。一貫した公平な環境をデベロッパの皆さまにご提供するということが常に根付いておりまして、契約としてデベロッパに署名をしていただく必要があるもの、それからガイドラインとしてお願いしているもの、これは全デベロッパに関わることで、例外なく同じものをお願いしております。

それから、1 カ国もしくは 1 地域から挙がってきたリクエストや、その要件内容をグローバルで展開するかどうかという大変興味深いご質問もいただきました。実際、日本に関わるところで過去 12 カ月に同様の経験があります。

これは、日本の公正取引委員会とわれわれのほうで合意した内容に関わることでありまして、対象となるのはリーダー App (App 外で購入したコンテンツを App 内でアクセスできる App) のデベロッパです。こ

れまでは、Apple のポリシー上、App 内では、IAP 経由の販売だけに言及することができるといった内容でしたけれども、ここに変更を加え、リーダーApp からリンクアウトして、アカウントを作成または管理するための Web サイトに消費者を誘導できるようにしました。

そもそも、これは公正取引委員会とのやりとりの中でわれわれが合意に至った内容ですので、まずもって日本での運用ということで検討しましたが、最初にお話をしましたとおり、われわれ App Store の運営に関して大目標として掲げているのが、より良い顧客体験、それからデベロッパ環境を創出するという点であります。これに照らして考えたときに、この原則を日本だけにとどめるのではなく、やはりグローバルで展開したほうが、デベロッパ、それから消費者の側のより良い体験につながるということで、今回われわれはこれを 175 カ国、App Store を運用している全ての国に適用することに決めました。

しかしながら、例えば 1 カ国の法の要件が変わった、省令の内容が変わった、規則が変わったということで、これが、ひいては消費者の利益につながると思われないような場合というのもございます。ないしはそれを行う、その対応をすることによって、われわれがより良い体験を提供することがしにくくなるというような内容もございます。そういう場合は、そのポリシーを世界レベルで適用するのではなく、その求められる国や地域のみにとどめておくということもいたします。

岡田座長 ありがとうございます。少し時間が超過してしまっているのですが、もう少しだけ質問がございまして、もう少しだけ質疑を続けさせていただけますでしょうか。

Apple すみません、岡田先生。2 時半までの予定でございましたものですから、通訳の方がそろそろお出にならなければいけないため、できれば早めにラップアップさせていただけるとありがたいと思っております。もし、もし、少しどうしてもというご質問があるようでしたら、簡潔にお願いできると大変ありがたい存じます。

岡田座長 承知しました。あとですね、事務局から本日欠席の武田委員から、一つご質問いただいております。こちらをご紹介いただき、そのあと App 開発者の立場から岸原オブザーバー、消費者の立場から金藤オブザーバーから順番にご質問いただきます。1 分ということで、ぜひ時間厳守でお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

Apple もう 50 分には通訳の方が出なければなりませんので、申し訳ないのですが、ごく簡潔に、まず武田先生のご質問をお願いし、残りに関してはオブザーバーの方ということで、ごく簡潔にお願いできればと思います。日本チームで翻訳のアシストをさせていただければと思いますが、プロの通訳がないという前提で、ご理解いただければと思います。

岡田座長 承知しました。まず武田先生のご質問をご紹介いただけますでしょうか。

事務局 武田先生からの質問・コメントでございます。課金ルールについてでございます。個人間、1 対 1 のリアルタイムサービスについては App 内課金を使う必要がない。一方で、1 対複数のリアルタイムサービスについては App 内課金を使用する必要がある。この違いの理由を教えてくださいということでございます。手数料の性格からは説明可能というふうには思えないということと、あとは同様のサービスでありながら App 内課金の対象と非対象とに分かれることは、競争上も懸念されるというコメントでございました。以上でございます。

通訳者 こちらで失礼します。（\*以降、Apple の発言は、基本的に Apple の日本チームの通訳によるものであり、原文との齟齬があり得る。）

Apple 本件は、大変クリアでございまして、デジタルコンテンツにはチャージされて、フィジカルの物理的なコンテンツにはチャージされないということになります。

挙げていただいた例について申し上げますと、1 対 1 のコンサルテーションというのは、デジタルコンテンツではありません。通常の会話のようなもの、類似のものと考えております。

リアルタイムで行われるコミュニケーションがたまたまデジタル回線を介して伝達されるものの、なんらか規模を拡大して作成、コピー、販売できるようなデジタルコンテンツではないということでございます。

パーソナルコンサルテーションに関しては、1対1のコミュニケーションでして、多くの人に楽しんでもらうこと、コピーできること、または多くの人に配信することを意図したようなコンテンツではないため、手数料の対象とはなりません。

岡田座長 ありがとうございます。では、App開発者の立場から岸原オブザーバー、続きまして、消費者の立場から、金藤オブザーバーから簡潔に、ご質問いただけますでしょうか。

岸原オブ はい。お時間がないようですので、短く簡潔に、コメントが2点と質問が2点あります。

コメントについては1点目。返金手続きのAPIをご紹介いただき、ありがとうございます。

コメントの2点目。昨日、ティアの変更が通知されております。多くのデベロッパから意見が寄せられております。今回30%の大幅な値上げであるということと、シルバーウィークで対応期限が非常に短くなっているということから期限の延長の申し入れ等しておりますので、ぜひご検討いただきたいという点です。

それでは質問のところですが、まず手数料の水準について、先ほど事業者の割合等の説明がありました。MCFで把握しているところでは、収益の全体の80%以上が30%の手数料が適用されていると考えております。これ、間違いがあればご指摘いただければと思います。そういった点で社会の不可欠機能である、あるいは前回のAppleさんの説明ではデバイス販売によってApp Storeのコストがカバーされているという回答がありましたので、一方でApp事業者のデバイス販売の貢献等の考慮した手数料水準をご検討いただけないかということです。

もう1点、苦情処理の方法についてですが、デベロッパサポートのページのリジェクトとカバンに関しては苦情として取り扱っていただくのがいいのではないかというふうに思っております。

一方で、このPtoBのフォーム、とても有益だとは思いますが、デベロッパに周知が進んでおりません。そういった点でデベロッパサポートページからのリンク、あるいはAppleからの能動的な通知、それがアカウントを削除したときの通知に関してもcontact usへのハイパーリンクだけでございますので、ここへの特別な苦情申し立てであるということの説明、この3点等をご検討いただければ、よりデベロッパにとっても苦情の処理が進むのではないかなというふうに思っております。よろしくお願ひします。以上です。

Apple 最初のご質問についてご回答します。はい、われわれはデバイスから収益を生み出していますが、サービスからも収益を生み出しています。ある事業から収益を上げているからといって、別の事業に助成金を支払うべきだとは思いません。2つ目は、手数料率を減らすべきかどうかについてのご質問です。以前申し上げましたように、われわれは実際に手数料率を減らし続けてきたと思います。以前の半分のポイントまで削減しただけでなく、30%の手数料率の支払いが不要になる新たなルールも導入しています。ですから、これは、他のプラットフォームとのデベロッパの競争に対応して、今後も時間をかけて継続しなければならないことだと思います。

苦情ポータルに提出された苦情についてのご質問にご回答します。ご質問は、苦情ポータルをより目立たせる方法を検討できるかどうかだっただと思います。公正かつ合理的であると考えられる改善については、検討します。透明化法に基づく苦情を有するデベロッパが苦情ポータルに苦情を提出したい場合は、それを行えるべきです。そのため、可視性を改善できる方法があれば検討し、来年までにご報告します。もっとも、すでに苦情ポータルに関する十分な量の情報を、適切な場所に記載しております。すなわち、アカウントの制限、停止、または終了に関する通知に記載をしており、デベロッパはこれらの問題についての苦情として、苦情ポータルを使用できます。われわれとしては、この方法は、デベロッパとの契約と並んで、苦情ポータルの情報をデベロッパに提供する最も直接的な方法だと感じています。

次のご質問を伺えればと思います。

岡田座長 はい。では、金藤オブザーバー。すみません。時間押しておりますので、できるだけ簡潔にお願いいたします。

金藤オブ はい、分かりました。消費者団体NACSの金藤です。説明ありがとうございました。質問は、定期報告書40ページ、検索及びランキングの主要パラメーターの項についてです。今秋、メディアサービス規約に追加予定の主要パラメーターに関する内容と当該追加にした理由を教えてください。以上です。

Apple すみません。パラメーターを追加されたとおっしゃいましたでしょうか。もう一度よろしいでしょうか。

金藤オブ はい。この報告書に追加予定の主要パラメーターって書いてありましたので、その内容としてどういったことを追加しよう、パラメーターを追加なさるのかと思って伺いました。（※事務局注：本質問については、事後に「主要なパラメータ」自体が新たに追加されるということではなく、「パラメータの追加はない」旨双方で確認を行った。）

Apple 質問が必ずしもクリアに分かったわけではないのですが、サーチパラメーターのディスカバビリティに関する情報ということでしたら、規約のディストリビューションスケジュールの中にパラメーターがどのように決定されるかについての記載がございます。また、規約に含まれるものと同じ情報も含めて、App Storeにおけるディスカバビリティの点を議論するためのウェブページも公開しており、より有用と思われま

金藤オブ 分かりました。ありがとうございます。

岡田座長 以上でよろしいですか。回答のほうも。

Apple もし、ご質問を少し深掘りしていただければよいようでしたらお答えできるかもしれません。

岡田座長 承知しました。もし可能であれば、追ってですね、書面で、メールで今の点も含めた質問をお送りして、ご回答いたくということは可能でしょうか。

Apple 今の点に関して、定期報告書の40ページということですが、サーチパラメーターのディスカバビリティについての、ご懸念事項と伺いますか、問題のご関心を伺えば今でも答えられるように思うのですが、ちょっとそのポイントがつかみかねているから答えづらいということになっているのだと思います。

岡田座長 はい。すみません。もう時間が大幅に超過してしまっておりますので、もし可能であれば、その書面で回答というような形で。

Apple そうですね。できればポイントの部分を補足的にご説明いただけるようでしたら助かります。

岡田座長 金藤オブザーバー、何かありますか、今の。

金藤オブ はい。目的としては、ここの報告書に書いてあったところで、「ランキング及び見つけやすさを決定するために使用される主要なパラメーターに関する最新の情報を提供しています」ということが書いてあって、その内容について追加してあったので、実際にどういったところのパラメーターを追加したのかという、いわゆるランキングに関わることなので、伺いたいと思いました。以上です。

Apple かしこまりました。ありがとうございます。そうしましたら、ちょっとその点に関しては、該当の報告書のほうを振り返りまして、追ってお伝えさせていただくようにできればと思います。

岡田座長 ありがとうございます。時間が大幅に超過してしまいました。大変申し訳ございませんでした。以上をもちましてですね、Apple さまからのヒアリング・意見交換は終了とさせていただきます。今までの議論を受けましてですね、実は野原局長は15時から別件が入ってしまってお退席されております。門松審議官、もし何かコメントございましたら頂戴できればと思います。

門松審議官 すみません。皆さま、ありがとうございました。ちょっと時間が大幅オーバーしたので、特に私から申し上げることはございません。今回のご議論を踏まえて、今後の報告書等々の議論を続けていただければと思います。Apple さん、本当に今日はありがとうございました。また、ご参加の皆さま、本当にありがとうございました。

岡田座長 はい。それでは以上をもちまして、Apple さまからのヒアリングは終了といたします。Apple さまにおかれましては、本会合の質問に対する回答作成や、本日のヒアリング開催にあたって事務局との調整や連絡を含め多大なご尽力を賜ったと伺っております。この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。本日はお忙しいところ、また長時間にわたりまして誠にありがとうございました。最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局 本日はApple の皆さま、長時間ご協力いただき、ありがとうございました。ご協力に大変心から感謝申し上げます。

次回の事務連絡ということでございますが、ヤフーさま、グーグルさまからのヒアリングを予定しております。本日の議事録につきましては、事務局で作成した上で皆さまにご確認いただいたのちに公表することを予定しております。以上でございます。

岡田座長 それでは以上をもちまして、本日の会合は終了といたします。皆さま、お忙しいところ誠にありがとうございました。以上をもちまして終了といたします。

Apple 大変貴重な機会を頂戴しましてありがとうございました。

#### ※事務局注

会合後、Apple より、以下の補足説明がなされた。

1 アカウント停止について、「App Store の機械学習モデルは、例えば、App のメタデータ、ユーザーエンゲージメント、およびApp の人気に基づいてApp のランキングシグナルを生成します。このモデルによって生成されるランキング出力シグナルは毎日更新されますが、モデル自体はランキング出力シグナルより低い頻度で定期的に更新されます。App Store の機械学習によって生成されるシグナルについては、不正なアカウントの終了など、不正を検出しそれに対処するために、人によるレビューも行われます。」との説明があった。

2 支払いの停止について、「Apple はユーザーへの返金を算出し、それと相殺するために支払いを保留します。またApple は、疑わしい、誤解を招く、詐欺的な、不適切な、非合法の、または不誠実な行為にデベロッパが関与したと判断した場合、またはその疑いがある場合にも、支払いを保留します。このことは、DPLA の別紙2に規定されています。また、苦情または異議の申し立ての提出は、支払日に影響しません。

デベロッパのアカウントが金融詐欺を理由に解約された場合、代金は顧客に返金されます。一方、デベロッパのアカウントが金融詐欺を理由に解約されたわけではない場合、Apple は解約日から2、3ヶ月の間支払いを保留した後、最終的な支払いを行います。Apple は、ユーザーがこの期間に要請した返金を確実にカバーできるように、支払いを保留します。」との説明があった。

3 「本会合の資料2のスライド6ページ目には、App Store の2つの目標である、「デベロッパのイノベーションおよび成長を支援すること」および「最良の顧客体験および顧客保護を提供すること」が示されています。また、日本に関してApp Store が日本のデベロッパにとってイノベーションと経済的発展のための素晴らしい原動力であることを示す例と統計も示されています。経済産業省によるデベロッパ満足度の調査において、この点が確認されました。Apple のプレゼンテーションおよび定期報告書には、すべての

デベロッパへの利益に関する情報とともに、日本のデベロッパに対する具体的なサポートに関する情報が記載されています。」との説明があった。

以上